

平成28年度第2回阪南市都市計画審議会 会議録

【開催日時】平成28年8月26日（金） 午後3時00分から開催

【開催場所】阪南市役所3階 全員協議会室

【出席委員】委員15名中、11名の出席の下、開催した。

下村 泰彦、日野 泰雄、二神 勝、有岡 久一、大脇 健五、楠部 徹、上甲 誠、
田中 雅之、吉田 美智子、佐藤 妙子、寺田 雄揮

【欠席者】瀬田 史彦、三星 昭宏、土井 浩、森下 旭

【傍聴者】0名

【案件】

阪南市立地適正化計画について（報告）

【質疑応答】

・ 計画策定スケジュール及び計画作成の経過について

・ 立地適正化計画の制度について

(委員) コンパクトシティの取組みについては、日本では失敗している事例が多く、行き過ぎた一極集中の手法は、かえって人口減少を加速させるのではないかと懸念している。

本市においては、南海本線とJR阪和線の各駅のうち、尾崎駅、鳥取ノ荘駅、箱作駅、和泉鳥取駅の4つの駅に拠点を設け、駅を活用した緩やかなまちづくりを考えれば良いと考える。なぜなら、本市に来られる方は、必ずしも利便性を求めているわけではなく、住環境や自然環境を重視する方が多いと思われることから、一極集中化といった手法は馴染まないうえ、過去から続く山中溪、西鳥取、下荘、貝掛等の旧集落を移動させることは困難だと思う。

私は、昭和47年に引っ越してから、現在まで和泉鳥取で住んでおり、転居した際には駅から徒歩10分といった条件で家を探した。当駅をとれば、最近では大規模な病院や商業施設もでき、昔と比べ随分便利になっていることから、駅を活かした拠点づくりを進めればどうかと考える。

(事務局) 立地適正化計画における一極集中という言葉は誤解があり、人口が減少するなかで、既存の都市機能、病院や行政の機能などを活かしつつ不足する機能を誘導していこうということ。民間施設を誘導する場合も、行政が実施する場合もあるが、それが拠点になると思う。

また、それ以外にも地域の拠点が必要になると考えている。都市機能誘導区域という国の定めた拠点以外にも、関連計画で位置付ける生活圏域として尾崎、東鳥取、西鳥取、箱作の4つで分割しているが、それが駅のある場所とおおむね重複しており、そうした状況も踏まえて地域の拠点づくりを考えていく必要があると考えている。

実例を挙げると、花巻市が地域再生計画を活用しながら、誘導区域外も含めてまちづくりを考えている。立地適正化計画だけですべてを集約化した拠点づくりを行い、他の地域は何もしないわけではない。

集落の移動に関しても、集落ごとに昔からずっと続いていたコミュニティがあるはず。地域のもともとあった拠点というものをイメージしつつ、多くの意見を頂きたいと考えている。

(会長) 初期のコンパクトシティの考え方はまさにオールインワンで、一つの拠点の中で全てが完結するといった内容で、現実とはそぐわないと考えていたが、最近になり、やっと多極型コンパクトシティの考え方が浸透し始めたように思う。多極型コンパクトシティとは、多くの拠点を結ぶために公共交通を整備し、住民が集約型交通で移動することで、結果的には歩いて暮らせるまちづくりに繋

がるものとする。

本市においては、歴史的資源を活用した観光PRのためのパンフレット作成等に取り組んでいる一方で、高齢化や人口減少の進展により、空き家問題等、まち全体に影響が発生すると、まちの資源も活かされなくなるといった事も視野に入れ、居住誘導区域を検討する必要がある。したがって、一極集中といった概念ではなく、基本的な考え方として、そのような方向で整備していくという理解でよいかと思う。

・ 基礎調査結果について

・ 立地適正化計画策定にあたっての基本的な方向性について

(委員) 立地適正化計画策定にあたっての基本的な方向性と、本市の施策が不整合のように感じる。阪南市の総合こども館のことだが、行政の効率化を重視した幼保一体化計画は、市民の利便性の低下に繋がり、市民の目線からも逆行した施策であると考え。こうした施策により、子育て世代が阪南市に流入しなくなり、人口減少を招く恐れがあると懸念している。

したがって、一極に拠点を集中させるということは将来に禍根を残すのではないか。まだこれは正式な計画ではないので、計画を見直していただき、地域ごとの拠点到幼稚園や保育所を配置するような考え方をしていただきたい。

(会長) 立地適正化計画では、拠点の中にどのような施設を配置していくかという観点が必要になる。例えば、都市機能として、子育て世代のための施設があるとしたら、1カ所だけに整備するというのではなく、そのような施設等を拠点の中でどう配置していくかという議論になると考える。本計画の中ではどのような考え方であるのか。

(事務局) 比較的、集住により効率の高い施設等は、交通ネットワークでつながる配置を考えており、それが都市機能誘導区域にあたると考えている。一方で、地域ごとのコミュニティに関するもの、生活をするうえで最低限必要な施設等は、分散して配置する。

個々の施設の議論は、ここでは難しいと思うので、立地適正化計画全体のかで、都市機能誘導区域としてどのような施設を誘導するのか、という議論をお願いしたい。

(会長) 先ほど、本計画のターゲットとして高齢者と子育て世代に焦点を当てるといった話の中で、子育て世代と高齢者とを切り離して並べるとするのは納得がいかない部分がある。本来、高齢者の人材活用と子育てを、一体に捉えた計画を考えるべきであり、ターゲットを融合させ、市に必要な施設をどのように配置するか、また、それに必要な人材をどのように活用するかということを併せて議論する、あるいは計画の中にどう盛り込んでいくかを、検討いただきたい。

委員の意見についても、個別の話はともかく、そのような施設をどのように配置するのかという観点で検討いただければと思う。

(委員) 先程の事務局の説明では、計画策定に向け緻密な調査をしており、理解できる部分が多くあった。一方、立地適正化計画の策定の背景に、インセンティブとして、国による交付金等の措置があり、本市も昨年度に当該交付金を活用してヤマダ電機の跡地を購入している。本計画を厳密に進めた上で、具体的に事業が展開されるのであれば理解できるのだが、どうもアンバランスさを感じざるを得ない。

それから、現状分析のアクセシビリティ指標が3つ書かれている。指標Cで病院を挙げて分析されているが、これを病院だけに限る理由があるのか教えていただきたい。

(事務局) 指標Cについては、国土交通省が発行している手引きに基づいて作成しており、生活サービス施設については医療施設が記載されていることから、それに従っている。南大阪地域では、それぞれの病院の役割も異なるので、手引きをそのまま当てはめるのではなく、商業施設の方が適切ではないかという議論は検討委員会でもあった。しかし国の確認なども意識しており、いったん病院を指標としている。しかし、この指標はツールの一つであり、戦略的に活用するものと考えており、事務局としてもこれに固執するつもりはない。

(委員) 今後は、高齢者の施設、あるいは子育ての施設といった指標で調査分析すると非常に説得力があるのではないかと思う。ぜひお願いしたい。

(会長) それぞれの都市で行いたい事業を実施するには、国の補助事業を上手に活用するべきである。そのためには、国のガイドラインや指針に基づき、計画策定を進める必要がある。阪南市にとって必要なものは何なのかをベースにアクセシビリティを考えた方がよい。

(委員) 国の手引きに基づき、基礎調査からデータを作成しているのだと思うが、我々阪南市民から見ると違和感を感じる。

例えば、病院であれば、20床以下の病院や診療所もあることから、さらに細かく調査することで本当に不便な地域が把握できると考える。また、交通網に関しては、コミュニティバスを調査対象とすれば、さらに利便性が上がったデータになったのでは。手引きに沿うことは大切だが、実際の生活に沿ったデータもほしい。

先ほど、委員からも指摘があったとおり、例えば、高齢者の施設や商業施設など、判断材料の幅を広げていくとわかりやすいと思うが、今後どのように進める予定か、お聞かせいただきたい。

(事務局) 基礎調査は都市の機能集積度を示す資料の一つ。ただし、都市機能が集積する場所以外には人が住まないというわけではなく、それぞれの地域に長く住ん

でいる方もおられ、居住地付近の診療所を利用している。

なので、拠点として集積すべき施設と、生活に必要な診療所などの施設を、分けて考える必要がある事を、次の資料3でまとめている。

(委員) 総合こども館に関していえば、例えば、放課後の子育てを支援する施設など、多彩な事業がある。その辺りも丁寧に説明していく必要がある。

もう一点。自治会の加入率であるとか自主防災組織の結成率等の取組みを展開していくことが、安全・安心につながるものと考えているが、今後の全庁的な取組みの展開について聞かせていただきたい。

(事務局) 今指摘のあったの取組みは、総合戦略アクションプランにも記載されており、立地適正化計画も地方創生の一環である。そのため、総合戦略アクションプランと合わせて立地適正化計画も並行して考えていく必要がある。

今後は作業部会にて関係課室長と連携を深めるため、こちらからもわかりやすい情報提供をしていく必要がある。

(委員) 計画を策定するなかで、絵に描いた餅にならないよう全庁的な連携体制を築いていただきたい。

(委員) まち歩きをする中で感じる事として、箱作駅周辺にスーパーマーケットが一つもないため、先ほどの、病院の指標について話があったが、スーパーマーケットの指標を是非入れていただきたい。そうすれば、箱作や貝掛、箱の浦周辺が、いかに生活に困っているかが明らかになると思う。

箱作駅周辺を拠点化すべきという理由はもう一つある。神戸の西神ニュータウンだが、現在、都心回帰が進んでおり、そうした観点から、本市桃の木台地区も同様にダメになるのではないかと懸念しているため、箱作駅周辺を拠点化し、活性化していかなければいけない。そのためには商業施設が必要だが、現在の箱作駅周辺の人口では、商業施設の採算が合わないものと推測される。

箱作駅周辺の人口が増加し、当該地域にスーパーマーケットが建築されたら、生活利便性が相当良くなると思う。したがって、スーパーマーケットを拠点とした何分以内にそこに行けるかといった指標をぜひ設けていただきたい。

(会長) C指標については医療施設だけでなく商業施設も含めてほしいというのが共通している。

事務局の説明の中で総合戦略アクションプランという話があったが、恐らく総合計画に記載されている内容とかなり重複している。個々の施策については、立地適正化計画に挙げてもいいと思うが、本計画の大きな考え方がこれでいいのかというのを、しっかり決めていただきたい。

都市機能誘導と居住機能誘導ができれば、公共交通ネットワークというのは自ずと付いてくるものであり、独立して考えるべきものではない。また、高齢者層の活躍や人材活用、また、子育て世代の流入促進を本計画の目標とする中

で、目標とするターゲット層を踏まえ、都市機能や居住機能の配置を行うもの
と考える。

また、本基礎調査結果は国のガイドラインに基づき実施したものという説明
があったが、大都市もあればローカルな自治体もあるわけで、全国平均と比較
することは、本来、あまり意味がないものとする。それよりも、阪南市がめ
ざすまちづくりの中で必要な要素を押さえていただきたい。

また、委員の皆さんの意見をいただくにあたり、都市構造評価のレーダーチ
ャート上の数値について誤解の招きやすい表現にならないようにすることと、
アクセシビリティ指標の内容について、資料上に注釈を記載する等の整理をし
ていただきたい。

会議時間が限られているため、委員の皆さんには、後ほど資料を見ていただ
き、意見や疑問点があれば、事務局へお知らせいただきたい。

・めざすべき都市の骨格構造の検討について

(委 員) 現在、本審議会部会である立地適正化計画検討委員会で、どこに拠点
を設けるかといった議論を進めており、誘導施設も検討中である。

尾崎駅周辺は、本市の中核として将来的に考えていくことが、都市機能誘導
区域の考え方の一つではないか、また、一方で、鳥取ノ荘駅、箱作駅周辺、和
泉鳥取駅周辺については、その他の主要3駅としてのサブ拠点として、尾崎駅
周辺ほどでは無いが核になる可能性もあるといったニュアンスで、今後、進め
ていくことになるのではないかと、個人的には考えている。

今後は、委員の皆さんから色々な意見をいただいたうえで、部会で検討して
いきたいので、ぜひ忌憚のない意見を頂ければありがたい。

(会 長) 尾崎駅周辺の中心市街地の活性化は、昔からずっと課題であった。

拠点というのは、色々な生活に関する事項について、目的を以て行く場所
であり、尾崎駅周辺を本市の中核となる地域にするのであれば、例えば、祝い事
であれ何であれ、拠点に行けば揃っていないといけない。こうした考えの下で、
現時点では、尾崎駅周辺に目的の施設が無く、他のサブ拠点にあるようであ
れば、都市構造として問題がある。

一方で、サブ拠点については、尾崎駅周辺のような都市機能が無くとも、生
活の拠点として必要な施設があるため、すべての拠点が同じような一定の機能
を持ち、特色の無いまちにしていくのではなく、地域ごとに特色や魅力があ
った方が、まちとしても楽しい。

立地適正化計画は、市の基本的な計画という性質上、個別的な施策について
も、本計画の中でどのような方向で位置付けするのかを念頭に踏まえ、皆さん

から意見をいただきたいと考えるため、不足している考えや疑問点も含めて、改めて本日の資料を確認して頂き、事務局に意見を提出していただきたい。

それではこれで本日の案件を終了し、事務局から次回の案件等についての説明をお願いしたい。

(事務局) 次回案件については、付議事項として「南部大阪都市計画生産緑地地域の変更」、また報告案件として、本日に引き続き「阪南市立地適正化計画の報告」を予定している。

(会長) 次回は、皆さんに意見を提出いただいたうえで、審議会の中でも意見を願いたい。基本的に個人情報等の問題はないと思われるので、現時点では会議の運営に支障が想定されないため、次回も原則公開ということにさせていただきます。

以上で、すべての案件を終了する。

<全員異議なし>

【午後5時30分閉会】